

令和4年11月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和4年11月22日(火)		
2 開会及び閉会	開 会	13時00分	
	閉 会	13時31分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	河 内 智 美	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	上 西 芳 樹	
	委 員	片 山 美 香	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	後 河 正 浩	教育次長	奥 橋 健 介
次長(教育総務部長兼務)	疋 田 洋 一	生涯学習部長	道 広 浩 章
教育企画総務課長	寺 坂 芳 子	教育企画総務課企画調整担当課長	植 山 智 恵
指導課長	西 山 径	保健体育課長	藤 井 健 介
保健体育課課長補佐	横 林 将 裕	参事(文化財課長事務取扱)	草 原 孝 典
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	井 本 浩 行	事務局 (教育企画総務課副主査)	森 美 紀
5 議題及び結果			
第21号議案	学校給食の運営方針の変更について		原案可決
第22号議案	岡山市文化財保護審議会への諮問について		原案可決
6 教育長等の報告 [令和4年10月15日(土)～令和4年11月11日(金)]			
10/15, 16	自然体験リーダー養成講座 STEP2		地域子育て支援課
10/18	学校訪問		教育企画総務課・指導課
10/19	教育長学校訪問		教育企画総務課
10/19	子どもが輝く学びづくりプロジェクト		指導課
10/20	教育長学校訪問		教育企画総務課
10/20	子どもが輝く学びづくりプロジェクト		指導課
10/25	子どもが輝く学びづくりプロジェクト		指導課
10/26	子どもが輝く学びづくりプロジェクト		指導課
10/28	学校訪問		教育企画総務課・指導課
10/28	子どもが輝く学びづくりプロジェクト		指導課

10/29, 30	自然体験リーダー養成講座 STEP3	地域子育て支援課
11/1	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/7	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/8	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/9	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/10	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/11	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/11	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課

7 議事の概要

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ ただいまから11月岡山市教育委員会定例会を開会する。 本日は、傍聴希望者が1名いる。入室してもらってよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 日程第2、こちらに9月定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いする。 10月定例会会議録については、時間を要しているため、次回の定例会でお願いしたいと思う。 日程第3、事業報告をご覧になって、ご質問があればお願いします。
全委員	
教育長	
全委員	
教育長	
石井委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育長が替わられて学校訪問をされているので、全体を通してでも結構であるし、また今後学校訪問をどのように教育長として考えられているか、どういうところを見られようとしているかをお聞かせいただけたらと思う。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前教育長から引き継いで、前教育長が4年で大体全校を回られていた。一番最近行っていないところから回ろうと思い、光南台中、福浜中、妹尾小、岡南小、福島小と、5校回ってきた。基本的には第3期の教育振興基本計画とか第2期の教育大綱について、どんな実践をしているのか、あとは今話題のGIGAスクールのクロームブックの活用状況などを聞きに行った。中学校については、部活動のことも少し話題にして、基本的には1時間ぐらいいて、学校の様子を見て、あと校長とお話をする時間を取らせてもらった。 光南台中は小規模校で落ち着いた状況でやっている。部活は3つぐらいしかない。ただ、コロナ禍でも子どもたちは一生懸命やっている。ここはクロームブックの活用が少ないが、やっぱりどうしても得意な教員のところへみんな聞きに行くようで、今後その教員に講師をやっていただくと話をされていた。 福浜中は、校長が強いリーダーシップを発揮される方で、生徒指導が大変であるけれど、教室から出ている子はいなかった。ここは先進的に1つの部活動を地域の方と一緒にやっておられる。部活動の顧問というのがたまたま専門じゃない方だったらしく、地域の方とグループ協議をして、地域が半分入り、完全地域移行ではないけれど、それに近い形で上手に運営されていた。指導課も多分把握していると思うが、福浜中は、本当に中学校としてすごくいろいろなことを先進的にされていると思う。 妹尾小学校も、全体的に落ち着いていた。今年150周年で、150個のランタンを宙に飛ばすという記念行事をPTAと一緒にされていたが、まとまってされている学校と思った。福浜中もそうだが、ここもクロームブックはかなり活用されていたので、ほとんどの学校で今は大分活用されているのかなと思った。 それから、岡南小、福島小であるが、岡南小は、以前生徒指導が大変な時期はあったが、落ち着いていた。ご存じかもしれないが、岡輝中、清輝小、岡南小はシニアスクールというのがあって、高齢の方が学ぶ教室が週1回ぐらいある。私が行ったときには3年生の昔遊びで、そこにシニアスクールの人が先生として関わって、七輪を子どもと一緒に使い、煎餅を焼いて食べる体験をしていた。地域協働学校に最初に指定したところなので、かなり地域に根差した学校で、落ち着い

<p>全委員 教育長</p>	<p>てやっている様子が分かった。</p> <p>福島小学校は、通級指導教室といって、情緒障害のある子どもたちが通常学級に在籍して、コミュニケーションの訓練をする教室が3教室あって、自分のところの学校以外からも昔から来られている。昔私が指導主事をしているときには、運動会でのひまわり学級の演技というの、車椅子の子がいたり、知的障害のある子がいたり、その子たちだけが演技をしているところをみんなが応援するというすごい土壌がある学校で、そのままの伝統を受け継いでいると感じた。</p> <p>おおむねどこもクロームブックはかなり活用されていたのと、教育大綱とか教育振興基本計画は校長がかなり理解されている印象で帰ってきた。</p> <p>ほかに質問はあるか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、事業報告を終わる。</p> <p>次に、議事に入る前に、会議の公開・非公開について諮る。</p> <p>日程第5の報告第19号、報告第20号は、教育事務に関する議会の議案等についての市長への意見の申出に関する事項として、会議規則第7条第1項第3号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆様、いかがか。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、日程第5の報告第19号、報告第20号は非公開と決定する。</p> <p>日程第4、第21号議案を保健体育課から説明を願う。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ それでは、学校給食の運営方針の変更案についてご説明させていただく。</p> <p>学校給食の運営方針の項目の1つの民間委託については、民間委託率を児童・生徒数の割合で60%を目標として進めてきたが、令和4年度に目標の60%に到達したため、今後の方針を定めるものである。</p> <p>令和4年8月の岡山市学校給食運営検討委員会では、民間委託率について様々な意見が出る中、民間委託率70%を目標とする意見をいただいたが、教育委員会としては、別紙案のとおり、民間委託率70%を目標とし、最適な民間活力の活用を進め、財政コストを抑制しながら、安全で質の高い給食を安定的、計画的に提供するために官のノウハウを失わないように、適切かつ慎重に民間委託を進めるとの方針に変更するものである。</p>
<p>教育長 片山委員</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見等はあるか。</p> <p>○ 安定的で継続的にコストも抑えながら民間で学校給食を作っていただくのはすごく効率的だと思うけれども、いわゆる献立を作るというのは栄養教諭さんの役割として、今後その民間委託が進むことによって、今まで栄養教諭さんがされていたこととの業務の関わりとか、より効率的になる部分と変わらない部分とか、そのあたりの学校のスタッフの方との協働について今後の方針とか変わる部分があれば教えてください。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 給食調理が民間委託であろうが直営であろうが、栄養教諭の役割は変わらない。献立等を作成しながらやっていく。</p>
<p>片山委員</p>	<p>○ 同じ学校内で調理が行われる場合と、民間委託となると調理がその学校の中では行われないということか。</p>
<p>保健体育課長 片山委員</p>	<p>○ 学校の中の調理場が今まで直営なのが委託になるため、調理場は変わらない。</p> <p>○ スタッフに民間の方が入られるという理解でよいか。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ そういうことである。</p>
<p>片山委員</p>	<p>○ よくわかった。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 補足すれば、献立は市全体で基本献立検討委員会というのがあって、そこで大体同じ献立を作っている。食材が、市内全部一緒にすると足りないの、ローテーションして、3つのグループで献立を変えていっているの、基本的には市で全部同じ。</p> <p>学校にいる栄養教諭、栄養技師は、その学校の給食を安全に作るため、動線とか、調理師さんがどう動くかという段取りをする。調理員が民間の方という意味だ。</p>

片山委員 教育長 河内委員	○ わかった。 ○ ほかにご意見、ご質問があればお願いします。 ○ これまで民間委託率60%だったものを10%引き上げようとされた根拠を具体的に教えていただけるか。
保健体育課長	○ まず1つは、学校給食運営委員会でご意見をいただいたということと、岡山市の行革、行財政改革プランでも民間委託の活用を行うような方向性が出ていて、その流れの中で検討して、民間委託をこの先も進めていこうということである。ただ、そこに書いてあるように、官のノウハウは失わないように適切かつ慎重な民間委託を進めていきたいと思っている。
河内委員	○ 適切かつ慎重にということは、民間委託が進んでいくことによる懸念というかマイナス材料が考えられるけれども、どういったことを想定されているのか。また、そのマイナスをマイナスにならないようにどのようにされようとしているのか、教えてほしい。
保健体育課長	○ 直営の重要性は十分認識していて、官のノウハウを失わず直営を維持する必要があるのと、官のほうが専門職としての知識の蓄積、経験に基づいた技術もあって、それが岡山市としての学校給食調理業務の基準を示しているという考えで、ある程度基準が必要ということで、ある程度直営の部分も必要かなと。
教育長	○ 学校給食と民間が作っている食堂の違いはあると思う。学校給食用のお皿とかお盆とか、特別な感じのものを載せていくということと、たくさんの焼き物とか、あとアレルギー対応。その辺の学校給食のノウハウというのがやはり官のノウハウいうところで、そういうものは官がゼロになっただけになるので、逆に言うとそれをどこまで残すかという議論になるのかなと思う。
河内委員	○ 官の割合が少なくなると。官のノウハウ、専門性、専門性を持った職員の方が少なくなるとのことなのか。その専門性がなくなるのか。
奥橋教育次長	○ もともと岡山市は全て直営で給食をしていて、そして財政的な面も含めて運営を、行革の中で民に任せられるものは任せようという形で進めてきた。そういった中で、当然民がやっている給食というものに対して、栄養教諭はその横にはついているけれども、そういう中で安全で安定的に給食が提供できているかどうかということも見ながら、ある意味民のほうを指導、監視しながらいくわけだ。岡山市が民間にいろいろ託したときに、給食たるものがどういうものかとか、または何人ぐらいの調理員がベストであるかとか、そんなノウハウをきちっと持っていないと、学校の給食を預けるときに、言い方は悪いが、言われるがままというわけには当然いかない。ただ、ここへ来て70%にするときに、当然今の人件費等も含めて、財政的なコストで見ると民間、しかしこれ以上民間に行くのが本当にいいのかどうかを慎重に見極めていかないといけない。70%と目標では示しているが、いきなりではなくて、社会情勢の在り方とか、また人材不足という中で人材的なものがどうなるかとかもしっかり見極めながら進めていかななくてはいけない状況で今進もうとしているところである。だから、いきなりもう70%ありきで行くとかそんなレベルではなくて、我々の官としての役割を見直しながら、どこまで民に移行していけるかというところをしっかりと見極めていきたい。
河内委員	○ その具体的なことがまだちょっとイメージできにくいですが、例えば今アレルギーのお子さんたちがすごく増えているし、そのアレルギーも多種多様で、栄養士の方が一人一人の献立とか材料とかを全部作られる。それを民間の職員さん、調理員さんに今お願いができるのか、それとも全部栄養士さんがその多種多様なものを、アレルギー対応の調理をされているのか。そのアレルギー対応1つ取っても、栄養士さんと民間の職員さんとの関係とか、うまくいくのかどうか。そういう問題もあると思うが、その辺はどうか。
教育長 保健体育課長 教育長	○ 今アレルギー対応についてはちょっと変わっている。 ○ アレルギーの対応で、今現在は調理場で食品を除く除去食はやっていない。 ○ 代替食はしていない。 今は1食の給食からアレルギーのある料理を完全に抜くだけである。そして、

河内委員 教育長	かわりに家から持ってくる。必要なものがあれば。
奥橋教育次長	○ それは民間委託とは関係ないのか。 ○ そうである。平成24年東京で残念ながらアレルギーで亡くなった子がいて、それから、国から安全な給食の提供ということでアレルギーの対応が大幅に変わった。
保健体育課長 教育長	○ 以前はどちらかという栄養士さん、栄養教諭さんの力量に任された部分があって、学校によって例えば今日は卵を除去してくれている、してくれていない、ということがあった。今はアレルギーのある料理を完全に抜く対応になっている。 ただ、今回新しくできた山南学園はきちっとアレルギー対応ができるようなレーンを作っていて、今後新設していく中では、きちっとそのような対応ができる給食調理場にし、アレルギー対応も、可能なところ、できるものをということで、少し方向転換しようと思う。そういった中でマニュアルを作っていくことになるので、これが例えば民間委託であっても、そのマニュアルに沿って、こういうアレルギーには対応する、これには対応できないから代替食を持ってきてもらう、そのようなものを今作ろうとしているところである。
河内委員	○ 除去食としては今できていないので、今後そのマニュアル等を改訂して。 ○ 各校に教育委員会が雇った栄養教諭か栄養技師がいて全て指示は行う。あとはそれに従って、民でも官でも調理員の方がやっていく。
保健体育課長	○ 除去食をやっていないとなると、保護者負担が増えているということか。今後そういうこともやっていこうとしたときに、栄養士さんとそれから調理員さん、調理員さんは民間がたくさんいらっしゃる中でうまく連携を取ることができるのかどうか。あるいはどういうことが結局、官のノウハウかということだけけれど、民間が増えることで官のノウハウというものが具体的に失われることの懸念というのがよくわからない。
河内委員	○ 官のノウハウというのはこの調理師のところになるが、直営の調理師さんがおられて、専門職としての知識とか知識の蓄積とかそういう技術を岡山市の基準でということで。官のノウハウという言葉は調理師さんのところの部分になる。それを基に民間委託も給食を作っていくっていただくということになる。
奥橋教育次長	○ わかった。結局調理員さんを減らすということ。官の調理員さんが少なくなるということ。 ○ ストレートに言うと、民間委託するということは、岡山市、官のほうで持っている調理場が少なくなるということになってくるから、実際その比率、調理員の比率がどんどん上がっていくわけでなければ、調理場が減れば調理員は当然少なくなはなる。
教育長 保健体育課長 教育長	○ ただ、70%っていうのが、前50%から60%になるのに何年もかかった。 ○ 15年である。 ○ 15年ぐらい。だから、60%になる前も同じ考えだったのか分からないが、そこは緊急に70%にするという話ではないのでは。
保健体育課長 教育長	○ すぐに70%ではなく、適切かつ慎重に行う。 ○ そこは気をつけていくところだ。
河内委員	○ ずっと長年貢献してこられた方々に支えられてきているということであるから、それはやっぱりすぐに70%という話はないのかなと思う。
教育長 石井委員	○ ほかの委員さん、いかがか。 ○ 大体目標値を設定するときはその目標達成の期限というのはあるけれども、今回の目標に対しては、今のお話の流れからすると、期限を設けなくて70%を目標とするという考え方でよろしいか。
保健体育課長 石井委員	○ はい、そうである。 ○ わかった。それはそれで結構かな、今のいろいろなお話からするとそうなのかなと思っている。あとは、これ岡山市の中だけで出てくる課題ということではなく、財政的な課題とそれから安定的に安全な給食をお届けするという課題という

<p>教育長 全委員 教育長</p> <p>全委員 教育長</p> <p>草原文化財課長</p> <p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>のは、同じような課題を全国的にどこも抱えているわけなので、それも踏まえて、それにならえば全ていいことではないと思うけれども、とはいえ、より財政的に楽なほうがいいにこしたことはないわけで、より財政的に楽になって、より安定的により安全な食が早く達成できたほうがいいはずなので、そこを目指していただきたいと思う。</p> <p>○ ほかはよろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、質問やご意見があったので、ここの適切かつ慎重にというところが話題になっていると思う。このまま原案どおりで、委員の方々、よろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ では、ご意見を受けて、慎重に進めるようにお願いします。 それでは次に、日程第4、第22号議案を文化財課から説明になる。</p> <p>○ 資料の4ページから6ページと、それとあと追加でお手元の写真の両方でご説明させていただく。 本件は、新たに岡山市指定文化財へ指定するため、教育委員会があらかじめ岡山市文化財保護審議会に諮問を行い、意見を求めようとするものである。 今回指定を行おうとする物件は3件ある。 1件目は、玉井宮東照宮隨身門である。玉井宮東照宮は、旧城下町を見下ろす市街地東部、東山山頂に位置する。隨身門は、切妻造の八脚門である。近世前半の端正な形式で、古代以来の八脚門の形式を踏襲している。虹梁絵様も端正で、17世紀後期の建立である可能性がある。内部の保存状態はおおむね良好であり、18世紀前期に遡る遺構として重要である。 2件目は、玉井宮東照宮摂社坂中荒神社である。坂中荒神社は、隨身門のすぐ内側に立つ小社である。内部は、板扉で仕切って内陣を作り、元禄2年、1689年の奉遷宮佐々木氏源□□と記された厨子が安置されている。小規模な建造物ではあるものの、厨子によって建築年代も明らかであり、保存状態も良好である。 3件目は、鳥装人物絵画土器である。鳥装人物絵画土器は、岡山市北区御津新庄の新庄尾上遺跡で出土した。弥生時代中期後半の長頸壺の破片で、鳥に扮した人物像が鋭利な工具を用いて描かれている。さらに、別の破片には高床の掘立柱建物が描かれている。鳥の姿をしたシャーマンが神殿の前で執り行った儀礼を表現したものと推測される。弥生時代の祭祀儀礼を具体的に知ることができる極めて貴重な考古資料である。 なお、岡山市文化財保護条例に基づく指定文化財は、追加の資料の4枚目に一覧表にさせていただいているが、認定1件を含めて現在は122点ある。 以上について、よろしくお願いします。</p> <p>○ ご質問、ご意見等をお願いします。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、ご意見がないようであるので、原案どおり可決する。 それでは、非公開の審議に移る。関係者以外は退席をお願いします。 (傍聴者1名が退席)</p>
---	---

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 0名

令和4年11月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和4年11月22日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	13時 32分	
	閉 会	13時 37分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	河 内 智 美	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	上 西 芳 樹	
	委 員	片 山 美 香	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	後 河 正 浩	教育次長	奥 橋 健 介
次長（教育総務部長兼務）	疋 田 洋 一	生涯学習部長	道 広 浩 章
教育企画総務課長	寺 坂 芳 子	文化財課長	草 原 孝 典
事務局 （教育企画総務課課長補佐）	井 本 浩 行	事務局 （教育企画総務課副主査）	森 美 紀
5 議題及び結果			
報告 第19号	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について （リース公用車の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること への同意について）		承 認
報告 第20号	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について （リース公用車の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること への同意について）		承 認